

(国)事業復活支援金

(市)まん延防止等重点措置に伴う  
時短協力金

## 相談・申請支援会場を 開設しました

- 日時 令和4年2月15日(火)～ 毎週火曜日、木曜日  
但し、事業復活支援金申請支援会場は、2月22日(火)からとなります  
午前10時～午後5時(正午から1時まで休憩時間)
- 会場 糸魚川商工会議所 2階研修室
- 対象 糸魚川市内に店舗等を有する事業者
- 業務の内容

### (国)事業復活支援金(事前予約が必要です)

全業種対象

- ・事業復活支援金の登録確認(無料)、申請支援(有料)
- ・本業務に関する相談・支援は、糸魚川商工会議所が新潟県行政書士会糸魚川支部に委託して実施します。相談、登録確認は無料ですが、申請支援(代行)は、新潟県行政書士会が定めた報酬(15,000円～ ※難易度による)が必要となり、書類等をお預かりし、事前にお見積りの上で、後日、担当行政書士の事務所等で対応します。
- ・事前予約が必要です。予約がない方は、お待ちいただくか後日に回っていただくことがあります。予約電話番号 552-1225(糸魚川商工会議所)
- ・本業務のご利用は、糸魚川市内の事業者に限ります。
- ・本業務に関する相談・申請支援会場は、令和4年5月31日(火)まで開設します。4月以降は、利用状況により相談日を縮小することがあります。

### (市)まん延防止等重点措置に伴う時短協力金申請受付 (予約不要)

- ・まん延防止等重点措置に伴う営業時間短縮協力金申請に関する相談、申請書の提出。
- ・本業務に関する相談・支援は、糸魚川経済団体連絡協議会が糸魚川市から受託して実施します。
- ・本申請受付会場は、令和4年3月31日(木)までの予定です。

連絡先 糸魚川商工会議所 ☎025-552-1225